

平成30年 4 月 1 日

1学年 保護者の皆様へ

大阪府立堺工科高等学校
(定時制の課程) 事務室

平成30年度 学校徴収金(学校納入金)のお知らせ

新学年でお支払いが必要な「学校徴収金(学校納入金)」の金額と時期をお知らせいたします。

記

1 学校徴収金(学校納入金)等一覧表

●授業料をお支払いする必要のある方(就学支援金を受けていない方)

		第1期	第2期	第3期	第4期	年 額
納入期限		H30.4.20	H30.7.20	H30.10.22	H31.1.21	
①	公費	授業料	8,100	8,100	8,100	32,400
②		(独)日本スポーツ振興 センター掛金	880			880
		小 計	8,980	8,100	8,100	33,280
③	諸費	後援会費	2,000			2,000
④		生徒会費	1,250			1,250
⑤		学年費	5,000			5,000
⑥		修学旅行費		10,000	10,000	30,000
		小 計	8,250	10,000	10,000	38,250
合 計		17,230	18,100	18,100	18,100	71,530

●授業料をお支払いする必要のない方(就学支援金を受けている方・平成22～25年4月に入学された方)

		第1期	第2期	第3期	第4期	年 額
納入期限		H30.4.20	H30.7.20	H30.10.22	H31.1.21	
②	公費	(独)日本スポーツ振興 センター掛金	880			880
		小 計	880	0	0	880
③	諸費	後援会費	2,000			2,000
④		生徒会費	1,250			1,250
⑤		学年費	5,000			5,000
⑥		修学旅行費		10,000	10,000	30,000
		小 計	8,250	10,000	10,000	38,250
合 計		9,130	10,000	10,000	10,000	39,130

(納入の方法)

- * 「窓口納入」の方は学校から配布する「納付書」により金融機関窓口で納入してください
(郵便局・コンビニでは納付できません)
- * 口座振替の方は期日にご指定の口座より引き落とされますので残高不足の無いようご注意ください
願います

裏面に「公費」と「諸費」の内訳と説明を記載しています

2 公費の内訳・説明

① 授業料 月額2,700円(年額32,400円)

平成26年度以降の入学生は全員が授業料を支払う必要があります。

ただし、現行制度では保護者の年収が概ね910万円未満の世帯では、手続きをすることで国の「就学支援金」が支給されて授業料が無償となります(平成30年7月から制度改正予定)。

また、「就学支援金」の支給を受けることができる期間は、定時制課程で4年間を上限としており、過去に他の高校等の在学期間がある場合は支給期間が短縮されます。

なお、授業料を期限までに納付されないと延滞金が科せられます。

更に理由なく授業料の滞納が続く場合は「出席停止処分」「退学処分」となることがありますのでご注意ください。

② 独立行政法人 日本スポーツ振興センター共済掛金 年額880円(保護者負担分)

学校管理下における災害(負傷、疾病、傷害または死亡)に対して、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、治療費や見舞金が給付されます。

2 諸費の内訳・説明

③ 後援会費 年額2,000円

生徒が正会員となり、生徒がかかわる学校全体の行事などに必要な経費費用としての会費です。

④ 生徒会費 年額1,250円

クラブ・生徒会活動や学校行事に必要な経費費用としての会費です。

⑤ 学年費 年額4,000円

生徒が使用する実習授業の材料費用、職業適性検査費用、学年行事(遠足、文化祭)、保護者連絡郵送料等の受益者負担分を計上して費用徴収します。

《H30年度 学年費内訳》

・遠足代	3,800円		
・職業適性検査代	1,000円		
・保護者連絡等郵送料	200円	合計徴収額	<u>5,000円</u>

⑥ 修学旅行費 年額30,000円(2年生で30,000円、3年生で20,000円を徴収予定)

3年生の後半に修学旅行を予定しており、3年間でその費用(合計80,000円)を積み立てます。